

# 幹部職員一覧（機関統合後）

## 大阪府環境農林水産総合研究所

年度	所長	副所長	次長（研究担当）	次長（環境担当）
2007[平成 19]	吉田 敏臣	成相 成悦	榎 幹雄	武村 憲二
2008[平成 20]				
	所長	副所長	次長	次長
2009[平成 21]	吉田 敏臣	成相 成悦	日野 和裕	西谷 一彦
2010[平成 22]		島田 尚弥		
2011[平成 23]			山本 達也	

年度	総務部長	企画調整部長	環境情報部長	環境研究部長	食の安全研究部長	水産研究部長	農業大学校長
2007[平成 19]	脇川 康雄	日野 和裕	服部 幸和	西村 和彦	草刈 真一	辻野 耕實	白須賀 齊
2008[平成 20]					高浦 裕司		
2009[平成 21]	熊野 茂敏	佐藤 健二	福本 幸造				濱川 博利
2010[平成 22]							
2011[平成 23]	増山 藤男	松下 美郎					

## 地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所

年度	理事長	副理事長	理事	監事	監事	監
2012[平成 24]	大河内 基夫	井上 博司	笠松 昌広	黒田 清行	三谷 英彰	研究調整監 西村 和彦
2013[平成 25]			山本 達也			
2014[平成 26]	内山 哲也	磯田 浩	古川 美信			—
2015[平成 27]						
2016[平成 28]	内山 哲也	増永 剛夫	日下部 敬之			経営企画監 日下部 敬之
2017[平成 29]						
2018[平成 30]						研究管理監 藤谷 泰裕
2019[令和元]						

年度	総務部長	経営企画部長	環境情報部長	環境研究部長	食の安全研究部長	水産研究部長	農業大学校長
2012[平成 24]	増山 藤男	松下 美郎	奥田 育	藤谷 泰裕	高浦 裕司	辻野 耕實	坂本 義信
	経営企画室長		環境情報部長	環境研究部長	食の安全研究部長	水産研究部長	農業大学校長
2013[平成 25]	松下 美郎		奥田 育	藤谷 泰裕	高浦 裕司	有山 啓之	坂本 義信
2014[平成 26]						日下部 敬之	青山 佳弘
2015[平成 27]			樋口 浩行				森田 彰朗
	経営企画室長		環境研究部長		食の安全研究部長	水産研究部長	農業大学校長
2016[平成 28]	森 達摩	藤谷 泰裕	樋口 浩行		高浦 裕司	日下部 敬之	森田 彰朗
2017[平成 29]					鈴木 敏征		
	総務部長	企画部長	環境研究部長		食と農の研究部長	水産研究部長	農業大学校長
2018[平成 30]	仲野 信一	岡田 清嗣	木田 正憲		鈴木 敏征	森 達摩	藤岡 理
2019[令和元]	馬明 克年						

# 先輩からよせられたことは

## 大阪で、環農水研だけができるこ

榎 幹雄 (2005[平成 17]～2006[同 18]年度・大阪府立食とみどりの総合技術センター所長)

私が入庁したのは 1973[昭和 48]年、林学技術職として農林技術センター栽培部林業課（当時）に配属されました。光化学スモッグなどの大気汚染が深刻となり、農林業への悪影響により、その対策が求められるようになりました。また、農林業も業振興だけでなく環境への配慮が必要となる転換期でした。

当時の農林技術センターでは、堺より移転して 10 年、“東洋農業のメッカ”として整備された最新の施設で、先輩たちが都市農林業の試験研究に意欲的に取り組んでおられた姿が印象的でした。

その後人事制度の改正により研究職となりましたが、人事異動の少ない研究職については「研究職蛸壺論」（研究職は周りを見ず自己に閉じこもる）などの反省もあり、府の試験研究機関の交流や連携が求められるようになりました。研究職員の共同研修や共同研究が推進され、研究の活性化が取り組まれ、他機関の研究職員との交流が深まりました。この取組が後の機関統合やフレキシブルな事業体制の構築につながったと思います。

約 20 年間に渡って、林業経営、酸性雨対策や緑化等の調査研究に携わり、1993[平成 5]年に企画部へ移動しました。この時期は「大阪府農林水産業振興ビジョン」が策定され、生産から消費まで一體的な施策を打ち出したもので

した。その具体化として“食とみどり”における効率的な試験研究機関の在り方が検討されました。農林技術センターについても府民に開かれた機能や農林業だけでなく食品や環境など総合的な機能を持つ組織や施設整備を目指しました。財政再建下で残念ながら特別実験棟のみの整備にとどまりましたが、組織の総合化は一步進めることができました。

その後、退職までは企画・管理部門として所内全般の運営業務に取り組み、大阪府環境農林水産総合研究所としての出発に関わりました。最後の 2 年間は研究所次長として森ノ宮にある本部・環境科学センターに勤務し、サラリーマン人生で初めての電車通勤も経験しました。

「農林水産業の振興・活性化」、「食の発展」そして「生物多様性と環境の保全」は、将来も大阪の大きな課題であり、その解決に貢献できるのは環農水研の蓄積した経験と職員のたゆまぬ努力であると思います。そのため、職員の皆様が未来に対する熱い思いと未来を切り開く勇気をもって取り組まれることを期待しております。

退職後 10 年を過ぎましたが、研究所の長い歴史の中に一步でも足跡を残せたことに感謝するとともに、これから研究所がその歴史を着実に進め、府民の期待に応えていくことを祈念します。

## 大阪農大、ここにあり！

澁川 博利 (2008[平成 20]～2011[平成 23]年度・大阪府環境農林水産総合研究所農業大学校長)

私は 1974[昭和 49]年に大阪府に入庁し、本府や農業改良普及所での勤務を経て 2008[平成 20]年に農業大学校、通称「農大」の校長として赴任しました。また、2012[平成 24]年に退職した後の 5 年間は副校長として、合わせて 9 年間農大にお世話になりました。

赴任当時はリーマンショックの影響で農業への関心が高く、入学生の約 3 割は社会人経験者でした。また、全体の約 8 割が非農家出身であり、大阪府の担い手育成の中核機関として農大の果たす役割や期待が極めて大きいことを痛感しました。

農大のあり方が検討される中、校長のマネージ

メントとして、よりよい機関運営やカリキュラム充実に向けた学校評価を実施することになりました。評価要領の策定、数値目標の設定、農業大学校運営委員会の設立等、すべて初めての試みなので大変苦労したことを覚えています。

具体的には、教育活動（学生募集・学生指導・進路指導）、教育環境（危機管理）、情報公開（情報発信）のそれぞれに数値目標を掲げ、毎年度その達成度合を、行政担当者や研究職員も含む運営委員に総合評価してもらいました。

特に、思い出に残るのは、定員（1 学年当たり 25 名）を充足するため、入学実績のある 35 校の訪問や、農業高校会・農芸高校協議会に参加して

学生募集に努めたことです。その結果、農芸高校からの入学が増加し、「平均充足率 100%」と新聞で紹介されました。

これを機に、農大の存在を広く府民に知りたいだくため、農大の看板を研究所の玄関に取り付けたり、新たなスローガン「新しく学ぼう・創ろう大阪農業を」の横断幕を研究所のほ場に掲示したりするなど、『大阪農大ここにあり』の PR に努めました。

学生指導では、2009[平成 21]年から農産物の販売実習として「農産物直売所」を設置し、毎週火・金曜日の 2 回開所した結果、学生の意欲向上につながりました。

進路指導では、就農・農業関連会社等への就職

のため、大阪府農の匠、農業法人、JA や青果物市場等へ働きかけた結果、就職率が 100% を達成しました。特に新規就農者が着実に増え、大阪農業の担い手として活躍できるようになりました。

また、農業大学校運営委員会において、年度末の総合評価にて各委員から最も良い「A 評価（大変良い）」を毎年いただくことができました。この学校評価を通じ、研究所幹部にも農大についての認識や運営に関する協力を得ることができ大変感謝し、また、研究職員との絆もより一層深まつたと思っています。

今後も農大と研究所の皆さんのが連携を密にして大阪農業を支えていただくことを期待しています。

## 水産試験場時代の思い出

安部 恒之 (2002[平成 14]~2003[同 15]年度・大阪府立水産試験場長)

私は 1971[昭和 46]年に公害関係の増員枠で水産試験場に採用されました。海域環境の仕事に 11 年、続いて水産資源の部署で 12 年を過ごしました。その後、漁業振興基金の栽培事業場長を 7 年間、最後は再び水産試験場で場長を 2 年間務めましたが、やはりみずから環境と漁業の担当者として現場を走り回った 20 年余りがが特に懐かしく思われます。

採用時、すでに調査船には、航走しながら水温、塩分、pH、濁度を記録する水質監視装置が設置されていました。これは大学の実習船には装備されていなかったので感動し、海洋調査の折には最上部のデッキに陣取り、潮目や赤潮を見つけるたびに装置の所へ駆け下りては記録の変化を眺めたものでした。

次いで自動観測塔や自動観測ブイによって海洋データを収集する事業が始まり、データの分析と装置の維持管理に深く関わりました。この経験は、その後の関西電力多奈川第二火力発電所影響調査において、河川水が混合し水温変動が激しい海域で温排水をどのように識別

するかを考えるのに役立ちました。影響調査といえば、1987[昭和 62]年に始まった関西国際空港の埋め立て工事の杭打ち音によって、紀伊水道から回遊してくるサワラが逸散するとの指摘が漁業者から出され、水中音に対する魚の反応の知見収集やサワラ漁の実態を把握するための夜間調査などを行ったものです。

また、今日ではほとんどの漁法で資源管理のための漁業者組織が作られ、水産技術センターの指導・助言を受けて自主的な管理がされていますが、その最初は 1988[昭和 63]年からカレイ類を対象に開始された「資源培養管理対策推進事業」でした。セリ場における魚の測定と操業場所の聞き取り、水揚げ伝票と漁獲日誌の回収、漁船での試験操業、実験室での解剖調査、MS-DOS パソコンを駆使しての解析作業などを積み重ね、最終年には水産課とともに各漁業組合を巡回して、小型魚の再放流などの管理計画策定をよびかけた当時の熱気がよみがえります。

## 淡水魚試験場から水生生物センターへ

宮下 敏夫 (2002[平成 14]~2008[同 20]年度・水生生物センター長)

1971[昭和 46]年大阪府に入庁した私は、水産課出先の淡水魚試験場勤務を命ぜられました。元々、魚と水辺が好きだったので、毎日ワクワクしながら、山間部の河川でのニジマス放流試

験に取り組みました。その成果は漁業権河川でのマス釣り場の開設につながり、今でも毎年 3 万人余りの府民が身近なレクリエーションの場として利用し、その数は増加傾向にあり、漁

協経営の柱にもなっています。

1973[昭和 48]年頃から大阪特産の河内ブナに「穴あき病」という新しい病気が発生した為、24歳と最年少だった私が、新設の魚病担当に指名されました。当時、単眼の顕微鏡が1台しかありませんでしたが、1975[昭和 50]年から全国湖沼河川養殖研究会の穴あき病研究部会に参加するとともに水産庁の指定研究、魚病対策事業等を実施することにより、魚病の発生・被害状況や新しい病気の原因と対策が明らかになり、双眼のディスカッショニ顕微鏡、クリーンベンチ、オートクレーブなど魚病関連機器の整備も進みました。これらの成果は養殖漁業者に対する魚病講習会や巡回指導等により普及し、また一般府民からの魚病相談にも活用されました。

1991[平成 3]年には府立淡水魚試験場となり、これまでの「内水面漁業振興」から「魚と触れ合える自然豊かな水辺の復活」に重点を移し、その中で私は淀川に生息する天然記念物

「イタセンパラ」を対象にした希少魚保護増殖試験(水産庁の委託試験)、府河川課からの要請による「神崎川での水制整備効果調査」を担当しました。夜間の魚類採集では、暗闇の中、流心部に足が引き込まれるような恐怖を感じましたが、水深や流速、餌料生物などの生息環境の測定に加え、魚群探知機を使った調査で、水制には魚類の彙集効果があり、釣り場として有効であることが確認されました。

2002[平成 14]年には組織の統廃合により、大阪府立食とみどりの総合技術センター、みどり環境部水生生物センターとなり、初代のセンター長を拝命しました。慣れない仕事で戸惑いもありましたが、センター職員をはじめ多くの皆さんに支えられ、養魚池を活用した、ビオトープ池や希少魚増殖試験池などの整備を進めることができました。研究所の若い皆さんには、それぞれの分野での研究やその成果の普及など、ご活躍されることを期待しています。

## 環境情報センター所長の思い出

村井 保徳 (2005[平成 17]~2006[同 18]年度・大阪府環境情報センター所長)

私が大阪府庁に入庁した 1971[昭和 46]年頃の大阪では、大気汚染や水質汚濁は極めて激甚で、府民の健康が脅かされている状況でした。既に大阪府公害監視センターは開設されており、汚染実態の把握や工場排水の分析等を始めましたが、本庁の各課は、主たる発生源であった工場・事業場の規制・指導に奔走する毎日でした。

それから 30 年を経て大阪の環境は改善され、府も公害規制から様々な環境施策を行うようになり、公害監視センターは 2002[平成 14]年に環境情報センターに移行しました。

そして、私は 2005[平成 17]年 4 月、現役最後の職務として、機関統合の検討が始まっていた環境情報センターの所長を拝命しました。

環境問題は既に規制だけでは解決できず、企業の自主的な取組や、府民・N P O の活動との連携が必要な状況でした。農林や水産もそれぞれ多様化する課題の解決に向けて、他の要素、とりわけ環境の視点を入れざるを得ない状況でしたので、食とみどりの総合技術センター、水産試験場、環境情報センターの 3 機関の機能を 1 つにまとめ、より強く連携すべしと考えていました。

環境情報センターは、大気や水質の常時監視という法定の行政機能も有しております、それらは規制の効果検証や対策の要否判断の根拠となるもので、知事・環境農林水産部長の指揮命令が直接及ぶべき性格の業務です。このため、調査研究や技術開発などの機関の裁量を以て行う業務とは、組織や予算の区別を明確にすべきと考え、時の環境農林水産部の幹部と議論を交わし、提案を受け入れていただいたことは、昨日のことのように思い出します。

機関統合から 12 年が経過し、大阪府を取り巻く課題はさらに複雑化しています。最近よく話題となる‘持続可能性’、すなわち気候変動への適応・資源の維持管理や有効活用・自然生態系の保全といった問題は、単に一つの評価軸でその改善度を判断することはできず、各要素のバランスが重要になっています。

この度、設立 100 周年を迎えるにあたり、研究所の皆さんのが、これらの課題解決に向けて一致団結して取り組まれることを期待するとともに、活躍をお祈りしています。

# これからの研究所～「こうなつていい」と私たちが考える20年後の姿～

2020[令和2]年度より始まる第3期中期目標期間を迎えるにあたり、2017[平成29]年から2カ年にわたり、「20年後のありたい姿」を、若手職員が中心となって検討しました。



府民の生活向上に資する調査研究・分析を遂行するための  
ソフト面・ハード面の環境が整い、研究所の意義と存在感を広くアピールしている

「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所定款」より抜粋

## 【目的】

この地方独立行政法人は、（中略）環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。

## 【業務の範囲】

- ① 環境、農林水産業及び食品産業に関する調査、試験研究及び技術開発並びに緊急時において、大阪府からの要請に基づき、必要な支援を行うこと。
- ② 前号に掲げる業務に関する普及、技術支援及び人材育成を行うこと並びに試験及び分析の依頼に応じること。

## 20年先の研究所の「ありたい姿」と、それを実現するための取組

- ぶどうとワインの研究により、大阪のぶどう生産面積を増加させている存在
- 施設園芸を中心として先進技術を活用したモデル農業を実践している存在
- 新たな技術開発を通じ、生産者や企業等事業者から頼られる存在
- 未利用生物の活用のための研究で先頭を走っている存在



府民の豊かな食と持続的な農業の実現に向け、気候変動や、インフラ・人口構成の変化などで生じる農業の課題が解決できるような取組を行い、さらに文化の多様化などによって生じるニーズに応えることができる取組を行う

- 研究所のシーズ技術を生かした大阪産（もん）ブランド食品が多数販売され、多くの府民から認知されている存在で、研究所を中心とした技術研究会に多数の食品事業者が集まるなど、食品事業者から頼りにされる存在



多様化する食生活に対応し、大阪の食文化を賑やかにするため、食品開発における課題が解決でき、食の魅力を引き出せるような取組を行う

- 将来の担い手に、時代の変化に的確に対応できる農業の基礎と先導的な技術をしっかりと指導する教育機関であり、農業の魅力を伝える存在



大阪農業を次世代に伝えていくため、農業の技術と魅力を伝えることで農業に希望がある担い手を育てる教育的役割を担う

- 東の国立環境研究所に対して「西の大坂環農水研」と言われるような、技術力が高く発信力がある存在であり、また、府域の環境や府民の安全・安心、生活向上に資するため、府を技術的に支援している存在



府民生活の安全・安心のため、気候変動や災害の発生、インフラや人口構成の変化などで生じる環境問題に対処できるような取組を行う

- 大阪湾の環境や水産資源の調査と分析から科学的データを提示し、持続的漁業の実現に寄与している存在



持続的な漁業や府民の食の安全・安心の実現に向け、気候変動や資源管理の厳格化などで生じる課題を解決できるような取組を行う

- 生物多様性の把握・評価・利活用を通じて、持続的な生態系サービスの享受を目指す施策に寄与する存在



生態系サービスを享受し続けていくために、事業者や府民など、さまざまな人間の活動によって生じる生物多様性への影響を評価し、生物多様性保全に向けた提言を行えるような取組を行う